

広域ごみ処理施設にかかる今後の予定について

令和4年3月1日の常任委員会報告分以降のエコクリーンピアはりまの進捗状況と今後の予定については、次のとおりです。

1 飛灰及び飛灰処理物のダイオキシン類含有量の基準超過について

飛灰及び飛灰処理物のダイオキシン類含有量が処分先の受入基準値(3 ng-TEQ/g)を超過していた件について、令和4年4月15日に株式会社神鋼環境ソリューション(以下、「事業者」という。)から改善結果の報告がありました。(資料1)

下記の対策を実施した結果、飛灰及び飛灰処理物中のダイオキシン類濃度が低下し、受入基準値でもある事業者が提示していた性能保証値(3 ng-TEQ/g)を満足することとなりました。

(1) 回転ストーカ炉からの未燃カーボン飛散の抑制

- ①回転ストーカ炉の押込空気量の調整
- ②炉内のごみの厚さの低減による未燃カーボン飛散の減少

(2) 灰中未燃カーボンによる粒子状炭素合成の防止

- ①ボイラ部に付着した未燃カーボンの清掃徹底
- ②ボイラ部の灰払い落とし装置の運転頻度増加
- ③ボイラ出口の酸素濃度の低減による粒子状炭素合成の抑制

2 引渡しに係る予定について

事業者からのダイオキシン類含有量改善の報告に対し、一般財団法人日本環境衛生センター(以下、「施工監理者」という。)による確認及び判断のもと、次の日程で予備性能試験等を行い、引渡しを受ける予定となりました。

実施時期	内容
4月20日～4月25日	予備性能試験
5月10日～5月15日	引渡性能試験
5月16日～5月25日	安定稼働試験
5月31日	引渡し

※ 6月4日に竣工式を予定しています。

3 タービンの製造工程に係る不適正行為について

タービンの製造工程に係る不適切行為に関する報告内容について、事業者からの安全性に問題はないとする報告書に対し、施工監理者は「提出された技術資料について、それぞれ工学的に検討した結果、妥当と判断する。」との見解を示しています。

一方で、これまでの経緯から、製品保証の実施を担保するための確認をする必要があるとの指摘もあります。

製品保証の実施の担保については、一般廃棄物処理施設の運営を担う高砂市が事業者と協議を行うこととなります。

以 上